

令和4年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

令和4年12月19日（月曜日）

議事日程第4号

令和4年12月19日（月曜日）午前10時開議

第1. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第168号及び議案第169号 2件

第2. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第3. 委員長審査報告

第4. 議案第113号 由利本荘市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

第5. 議案第114号 由利本荘市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の制定について

第6. 議案第115号 由利本荘市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

第7. 議案第116号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案

第8. 議案第120号 由利本荘市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案

第9. 議案第121号 由利本荘市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例案

第10. 議案第122号 由利本荘市納税等に係る公平性の確保に関する条例の一部を改正する条例案

第11. 議案第123号 由利本荘市CATVセンター条例の一部を改正する条例案

第12. 議案第124号 由利本荘市一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案

第13. 議案第125号 由利本荘市天鷲郷施設条例の一部を改正する条例案

第14. 議案第126号 由利本荘市総合交流ターミナル施設条例の一部を改正する条例案

第15. 議案第127号 由利本荘市鳥海山木のおもちゃ美術館条例の一部を改正する条例案

第16. 議案第128号 由利本荘市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案

第17. 議案第129号 由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案

第18. 議案第130号 由利本荘市議会議員及び由利本荘市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案

第19. 議案第131号 秋田県及び由利本荘市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について

第20. 議案第134号 由利本荘市道路線の廃止について

第21. 議案第135号 由利本荘市道路線の認定について

第22. 議案第136号 公の施設の指定管理者の指定について

第23. 議案第137号 公の施設の指定管理者の指定について

第24. 議案第138号 公の施設の指定管理者の指定について

- 第25. 議案第139号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第26. 議案第140号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第27. 議案第141号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第28. 議案第142号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第29. 議案第143号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第30. 議案第144号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第31. 議案第145号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第32. 議案第146号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第33. 議案第147号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第34. 議案第148号 公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について
- 第35. 議案第149号 公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について
- 第36. 議案第151号 令和4年度由利本荘市一般会計補正予算（第12号）
- 第37. 議案第153号 令和4年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第2号）
- 第38. 議案第155号 令和4年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第3号）
- 第39. 議案第156号 令和4年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第40. 議案第157号 令和4年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（第2号）
- 第41. 議案第159号 令和4年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第42. 議案第161号 令和4年度由利本荘市下水道事業会計補正予算（第4号）
- 第43. 議案第163号 令和4年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第4号）
- 第44. 議案第164号 由利本荘市ガス供給条例の一部を改正する条例案
- 第45. 議案第165号 新山小学校改築建築主体工事（第Ⅰ・Ⅱ期）請負変更契約の締結について
- 第46. 議案第166号 土地（新ごみ処理施設整備事業用地）の取得について
- 第47. 議案第167号 令和4年度由利本荘市一般会計補正予算（第13号）
- 第48. 議案第168号 本荘東中学校区統合小学校建設用地造成工事請負変更契約の締結について
- 第49. 議案第169号 令和4年度由利本荘市一般会計補正予算（第14号）
- 第50. 陳情第 6号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情
- 第51. 陳情第 7号 医療・介護・保育・福祉などの職場で働く全ての労働者の大幅賃上げを国に求める意見書提出についての陳情
- 第52. 陳情第 8号 介護保険制度の改善を国に求める意見書提出についての陳情
- 第53. 陳情第 9号 学校部活動の地域移行に関する国への意見書提出についての陳情
- 第54. 陳情第 11号 米余りを解消し食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを国に求める意見書提出についての陳情
- 第55. 継続審査について

陳情第 10号 消費税インボイス制度の実施延期を国に求める意見書提出についての陳情

本日の会議に付した事件

第1から第55までは議事日程第4号のとおり

第56. 議員の辞職許可

第57. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第3号から委員会発案第6号まで 4件

第58. 委員会発案第3号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を国に求める意見書の提出について

第59. 委員会発案第4号 医療・介護・保育・福祉などの職場で働く全ての労働者の大幅賃上げを国に求める意見書の提出について

第60. 委員会発案第5号 介護保険制度の改善を国に求める意見書の提出について

第61. 委員会発案第6号 学校部活動の地域移行に関する国への意見書の提出について

第62. 議会運営委員の選任

出席議員（21人）

| | | |
|----------|----------|-----------|
| 1番 佐藤正人 | 2番 佐々木隆一 | 3番 大友孝徳 |
| 4番 松本学 | 5番 三浦晃 | 6番 正木修一 |
| 7番 佐藤義之 | 8番 佐藤健司 | 9番 小松浩一 |
| 10番 泉谷赳馬 | 11番 甫仮貴子 | 12番 堀井新太郎 |
| 13番 阿部十全 | 14番 岡見善人 | 15番 小川幾代 |
| 16番 吉田朋子 | 17番 高橋信雄 | 18番 長沼久利 |
| 19番 高橋和子 | 21番 三浦秀雄 | 22番 伊藤順男 |

欠席議員（1名）

20番 渡部聖一

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

| | |
|---------------|-------------|
| 市長 湊貴信 | 副市長 佐々木司 |
| 教育長 秋山正毅 | 企業管理者 三浦守 |
| 総務部長 小川裕之 | 企画振興部長 今野政幸 |
| 市民生活部長 熊谷信幸 | 健康福祉部長 小松等 |
| 産業振興部長 齋藤喜紀 | 建設部長 佐藤奥之 |
| 岩城総合支所長 竹内富士夫 | 教育次長 三浦良隆 |
| 企業局長 相庭裕之 | 消防長 佐藤剛 |

議会事務局職員出席者

| | |
|---------|---------|
| 局長 阿部徹 | 次長 齋藤剛 |
| 書記 村上大輔 | 書記 松山直也 |

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤順男） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

20番渡部聖一さんより欠席の届出があります。

本日の出席議員は21名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、お諮りいたします。本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程を配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

○議長（伊藤順男） 日程第1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第168号及び議案第169号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。
湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。

それでは、追加提出議案について、その概要を御説明申し上げます。

本日追加提出いたします案件は、契約締結案件1件、補正予算1件の計2件であります。

初めに、契約締結案件であります。

議案第168号本荘東中学校区統合小学校建設用地造成工事請負変更契約の締結についてであります。これは、盛土量の増加に伴い、工事請負額が増額となることから、三浦・山勇・大沼建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算であります。

議案第169号令和4年度一般会計補正予算（第14号）であります。商工費において道の駅岩城修繕事業費を、土木費において、国の補正予算に伴う道路新設改良費を追加いたします。

これらの財源といたしましては、国庫支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源分を財政調整基金繰入金で手当てし、補正額として1億8,735万4,000円を追加しようとするものであり、これにより、補正後の予算総額は501億3,751万円となります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御覧くださいようお願いいたします。

以上が本日追加提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第168号及び議案第169号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

.....

午前10時04分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第168号及び議案第169号を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（伊藤順男） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

議案付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

.....

午前11時14分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（伊藤順男） 日程第3、これより議案第113号から議案第116号まで、議案第120号から議案第131号まで、議案第134号から議案第149号まで、議案第151号、議案第153号、議案第155号から議案第157号まで、議案第159号、議案第161号及び議案第163号から議案第169号までの46件並びに陳情第6号から陳情第11号までの6件の計52件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

【高橋信雄総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

報告いたします案件は、初日に付託された案件を除き、また本日追加された案件を加え、条例関係9件、補正予算4件、その他1件及び陳情1件の計15件であります。

初めに、条例関係の議案であります。

議案第113号、第114号、第116号、第120号及び第121号については、職員の定年を60歳から65歳に延長するため、関連する条例の制定、また一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第115号由利本荘市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制

定についてであります。これは、行政手続のオンライン化を可能とし、市民の利便性の向上及び行政の効率化を図るため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第122号納税等に係る公平性の確保に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、電気通信事業の設置等に関する条例の廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第123号CATVセンター条例の一部を改正する条例案であります。これは、IP電話等の多重情報伝送施設機能の廃止等により、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第130号市議会議員及び市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、公職選挙法施行令の改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙におけるポスター作成等の公営に要する経費の限度額を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、9件の条例関係議案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、その他の案件についてです。

議案第136号公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは、今年度末で指定期間が満了となる西滝沢水辺プラザの指定管理者について、西滝沢子ども水辺協議会を指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。なお、新たな指定期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日の5年間であります。

続いて、補正予算であります。

議案第151号一般会計補正予算（第12号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款から16款、18款及び20款、歳出では1款、2款、5款、9款及び12款並びに債務負担行為及び地方債であります。主なものについて御報告申し上げます。

初めに、歳入であります。14款国庫支出金では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額、18款繰入金は歳出各款に係る財源として財政調整基金繰入金の増額、20款諸収入では貯水槽等の移転補償費として消防雑入を増額しようとするものであります。

次に、歳出であります。2款総務費では、灯油価格の高騰、電気料金の値上げにより支所出張所管理費、駅舎管理費等の増額、結婚新生活支援補助金の申請数が当初の想定を上回ったため結婚支援費を増額、9款消防費では、燃料費の高騰により消防管理費、消防対策費、救急対策費を増額しようとするものであります。

次に、債務負担行為につきましては、議会だより及び広報ゆりほんじょう、それぞれについて、令和5年4月からの印刷製本業務の執行に当たり、指名競争入札に係る期間を確保するため、令和4年度から5年度までの2か年について新たに追加しようとするものであります。

次に、議案第155号情報センター特別会計補正予算（第3号）であります。歳入では、前年度繰越金及び道路工事等に伴う施設等移転補償費の増額、歳出では伝送路保守管理委託料等の増額が主なものであります。

次に、議案第167号一般会計補正予算（第13号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び18款、歳出では2款であります。

初めに、歳入であります。14款国庫支出金では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額、歳入18款繰入金は、歳出各款に係る財源として財政調整基金繰入金を増額しようとするものです。

歳出では、ウェブ会議等個室型ワークブースの設置費用として庁舎等管理費を増額、タクシー利用促進のための補助券配付事業及び由利高原鉄道株式会社に対して、燃料費及び電気料高騰への支援として交通環境整備費を増額、マイナンバーカード交付用統合端末増設のため社会保障・税番号制度事業費を増額しようとするものであります。

続いて、本日、当常任委員会に審査付託されました案件、議案第169号一般会計補正予算（第14号）であります。歳入18款並びに地方債であります。

歳入18款繰入金では、歳出各款に係る財源として財政調整基金繰入金を増額しようとするものです。

以上、4件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情第10号消費税インボイス制度の実施延期を国に求める意見書提出についての陳情であります。委員より、願意について理解できるとして採択すべきとの意見と、税の公平性の観点から不採択すべきとの意見がありましたが、なお慎重に調査すべきと継続審査を望む意見があり、これについて採決した結果、賛成多数で継続審査すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番佐藤健司さん。

【佐藤健司教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（佐藤健司） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告申し上げます。

報告いたします案件は、本日付託されました案件を加えて、条例関係1件、指定管理者の指定2件、補正予算4件、契約締結2件、土地の取得1件及び陳情4件の計14件であります。

初めに、条例関係であります。

議案第124号一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案であります。これは、東由利一般廃棄物最終処分場の閉鎖に伴い、条例の一部を改正するものであります。

続いて、指定管理者の指定についてであります。

議案第137号及び第147号の公の施設の指定管理者の指定についてであります。由利本荘市春の丘地域交流施設いこいの家及び由利本荘市民俗芸能伝承館について、いずれも今年度末で指定期間が満了となるため、これまで実績のある法人を令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間、指定しようとするものであります。

続いて、各会計の補正予算案であります。主なものについて御報告申し上げます。

初めに、議案第151号一般会計補正予算（第12号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款から15款、17款及び20款、歳出では2

款から4款、10款及び債務負担行為であります。

歳入14款国庫支出金及び15款県支出金では、障がい者自立支援給付費負担金の増額、17款寄附金では児童福祉費寄附金の追加、20款諸収入では後期高齢者健診助成金の増額であります。

次に、歳出3款民生費では、生活保護費の国庫負担金の精算に伴う返還金の増額、4款衛生費及び10款教育費では、各施設の光熱水費の増額であります。

次に、債務負担行為では、子育て支援アプリ導入・運用事業について、令和4年度及び5年度の初期導入費及び利用料を計上するものであります。

続いて、議案第153号診療所運営特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入では各診療所の診療収入の減額、歳出では笹子診療所の医薬材料費の増額であります。

続いて、議案第156号介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてありますが、歳入では鳥寿苑屋根の雪害保険金の追加、歳出では悠楽館の給湯管漏水等の修繕料の追加であります。

続いて、議案第167号一般会計補正予算（第13号）についてありますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では15款、歳出では2款及び3款であります。

歳入15款県支出金では、介護施設等への物価高騰対策事業費補助金の追加、歳出3款民生費では同事業費補助金の追加であります。

続いて、契約締結関係であります。

議案第165号新山小学校改築建築主体工事（第Ⅰ・Ⅱ期）請負変更契約の締結についてありますが、これは、村岡・長田・山科特定建設工事共同企業体と契約締結中の同工事において、資材の著しい物価高騰によるインフレスライド条項に基づき、契約金額を26億590万円から28億6,830万5,000円に変更するものであります。

続いて、本日追加提案されました議案第168号本荘東中学校区統合小学校建設用地造成工事請負変更契約の締結についてありますが、これは、三浦・山勇・大沼建設工事共同企業体と契約締結中の同工事において、埋蔵文化財調査掘削表土を盛土に再利用する予定であったが、乾燥が不十分なため、代用する土材料を購入することから、契約金額を3億1,242万900円から3億1,938万1,700円に変更するものであります。

以上、御報告申し上げました条例案、2件の指定管理者の指定、4件の補正予算案及び2件の契約締結案につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、土地の取得であります。

議案第166号土地（新ごみ処理施設整備事業用地）の取得についてありますが、これは、新ごみ処理施設を整備するため、12万3,926.72平方メートルの土地を6,196万3,360円で取得するものであります。

まとめの際、委員より、最終処分場施設をなくす計画に変更されたにもかかわらず、敷地面積は当初の計画とほとんど変わらない。取得から維持・管理までの費用負担が次世代へも影響するため、本議案についてはもう少し検討したいところから反対の意を申し述べるとの討論が出されました。

採決の結果、可否同数となったため、委員長裁決により、原案を可決すべきものと決

定した次第であります。

続いて、陳情についてであります。

初めに、陳情第6号安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情、及び陳情第7号医療・介護・保育・福祉などの職場で働く全ての労働者の大幅賃上げを国に求める意見書提出についての陳情であります。これらは、医師、看護師、介護職員、保育士などの増員、賃上げ、労働環境の改善及び患者・利用者の負担軽減等について、国の関係機関に対する意見書の提出を求めるものであります。

続いて、陳情第8号介護保険制度の改善を国に求める意見書提出についての陳情であります。これは、介護保険利用料の引上げの中止等について、国の関係機関に対する意見書の提出を求めるものであります。

最後に、陳情第9号学校部活動の地域移行に関する国への意見書提出についての陳情であります。これは、部活動の地域移行は地域の実情に合わせ、当事者の意見を十分に聞いて実施することなどについて、国の関係機関に対する意見書の提出を求めるものであります。

以上、御報告申し上げました4件の陳情につきましては、願意は妥当であるとし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。7番佐藤義之さん。

【佐藤義之産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（佐藤義之） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託された案件を除き、また本日付託されました案件を加えて、条例改正6件、補正予算7件、契約締結1件、その他13件及び陳情1件の計28件であります。

初めに、条例関係であります。

議案第125号天鷲郷施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、天鷲郷の管理運営体制の見直しに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第126号総合交流ターミナル施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、総合交流ターミナル施設の使用料に係る規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第127号鳥海山木のおもちゃ美術館条例の一部を改正する条例案であります。これは、令和5年4月1日より、施設の名称を、鳥海山木のおもちゃ館と改め、また木育施設の室名を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第128号コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案であります。これは、羽広地区コミュニティセンターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第129号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案であります。これは、市営住宅松涛団地の建て替えに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第164号ガス供給条例の一部を改正する条例案であります。これは、原料価格の高騰によりガス料金を改定するとともに、国のガス価格激変緩和対策事業による支援に対応するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第131号秋田県及び由利本荘市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議についてであります。これは、今後の生活排水処理事業の広域化、共同化の一層の推進に向け、県と連携して生活排水処理事業の事務を処理するに当たり、基本的な方針及び役割分担を定める連携協約を締結するための協議について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第134号市道路線の廃止について及び議案第135号市道路線の認定についてであります。これは、開発行為による路線の見直しに伴い薬師堂24号線を廃止及び認定、また開発行為に伴い整備された薬師堂69号線を新たに認定、また県からの管理移管の申出があり、協議が整ったことから、袖振線を新たに認定しようとするものであります。

議案第138号から議案第146号までは、公の施設の指定管理者の指定についてであります。これらはいずれも令和5年3月末に指定期間が満了する公の施設の指定管理者の指定についてであります。

議案第138号では大内地場産業振興施設について株式会社大内町交流センターを、議案第140号並びに議案第142号では岩城総合交流ターミナルケベックをはじめとする4施設について秋田ノーザンハピネット株式会社を、議案第141号では東由利温泉保養施設黄桜温泉湯楽里をはじめとする2施設について株式会社黄桜の里を、議案第143号では大内総合交流ターミナルぽぽろっこをはじめとする4施設について株式会社大内町交流センターを、議案第144号では西目ふるさと交流センターかしわ温泉について株式会社西目町交流センターを、議案第145号では西目カントリーパークサッカー場をはじめとする4施設について株式会社サンアメニティを、議案第146号では総合防災公園由利本荘アリーナについてミズノ・由利本荘市スポーツ協会グループを指定管理者として、それぞれ令和5年4月から5年間指定しようとするものであります。

また、議案第139号では、鳥海山麓地区総合案内所並びに矢島つどい公園についてNPO法人鳥海山麓グリーンネットに、令和5年4月から4年間指定しようとするものであります。

次に、議案第148号並びに議案第149号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてであります。

議案第148号につきましては、芋川桜づつみ河川緑地及びパークゴルフ場について、今後、他の体育施設と併せ包括的な指定管理を進めるため、指定管理期間の終期を現行の令和5年3月31日から令和6年3月31日に変更、また、議案第149号について、羽広地区コミュニティセンターの用途廃止に伴い、指定管理期間の終期を現行の令和8年3月31日から令和5年3月31日に変更しようとするものであります。

続いて、各会計の補正予算であります。主なものについて御報告いたします。

議案第151号一般会計補正予算（第12号）において当委員会が審査いたしましたのは、歳入13から16款、20、21款、歳出では2款、4款、6款から8款、10款及び債務負担行為であります。

初めに、歳入であります。13款使用料及び手数料では、コロナ禍の影響による利用者数減のためマリーナオートキャンプ場使用料の減額、14款国庫支出金では、市道百宅線に係る負担金確定による社会資本整備総合交付金の減額、15款県支出金では、農業費補助金において、国事業不採択に伴う減額と、農地・農業用施設小災害支援事業に対する県補助金の追加であります。

21款市債では、市道百宅線に係る負担金確定による道路改良事業債の減額であります。

次に、歳出であります。

各款において、燃料価格、電気料の高騰により、所管施設の管理に係る燃料費、光熱水費を増額しているほか、6款農林水産業費では、国事業不採択等による農業費補助金の減額、農地・農業用施設小災害支援事業費補助金の追加、また、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている市内漁業者への支援のための漁業経営安定事業支援金の追加であります。

7款商工費では、事業費確定による減額のほか、創業支援事業費補助金の増額、サテライトオフィス整備事業費補助金の追加、国際観光客を誘致するための訪日観光推進補助金の追加、外貨獲得加速化推進事業費補助金の増額であります。

8款土木費では市道百宅線の負担金確定による減額、10款教育費では、由利本荘市入部400年記念事業の実施に伴う経費の追加、鳥海山木のおもちゃ美術館の名称変更に係る経費の追加であります。

また、6款、7款、10款において、指定管理施設等エネルギー価格高騰対策事業費補助金を追加し、債務負担行為では、鳥海山観光シャトルバス運行管理事業を追加しようとするものであります。

次に、議案第157号スキー場運営特別会計補正予算（第2号）であります。歳入では一般会計繰入金を増額、歳出ではスキー場施設の光熱水費を増額であります。

次に、企業会計であります。

議案第159号水道事業会計補正予算（第3号）であります。収益的収入及び支出では、収入において一般会計補助金の増額、支出において電気料高騰による動力費、光熱水費の増額であります。また、資本的収入及び支出では、収入において、鳥海ダム利水負担金確定による企業債及び国庫補助金の増額と一般会計出資金の減額、支出において、鳥海ダム利水負担金確定により拡張改良費の負担金を増額しようとするものであります。

債務負担行為では、ガス水道事業包括的業務委託を追加、また、ガス水道料金調定収納システム賃貸借について、期間の終期を1年延長し、令和10年度までに変更しようとするものであります。

次に、議案第161号下水道事業会計補正予算（第4号）であります。収益的収入及び支出では、収入において一般会計補助金の増額、支出において電気料高騰による動力費、光熱水費の増額であります。また、資本的収入及び支出では、支出において、異動等により人件費を減額するものであります。

次に、議案第163号ガス事業会計補正予算（第4号）であります。収益的収入及び支出では、収入において、原料費高騰に伴う販売単価の調整によりガス料金の増額、支

出においては電気料高騰による光熱水費の増額、緊急修繕対応分の修繕費の増額、天然ガス輸送量の増による託送料の増額であります。

また、債務負担行為では、ガス水道事業包括的業務委託を追加しようとするものであります。

次に、議案第167号一般会計補正予算（第13号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳入では15款、歳出では6から8款、及び繰越明許費7款並びに債務負担行為であります。

歳入15款県支出金では、県事業の追加に伴い園芸肥料低減技術導入支援事業費補助金を追加、歳出6款農林水産業費においても同事業費を追加するものであります。

歳出7款商工費では、タイ王国旅行者エージェント招聘事業に係る委託料の追加、また、鶴舞温泉の空調設備の冷温水発生器の更新修繕及び修繕完了まで必要となる暖房器具の燃料費に係る経費の追加であります。

また、修繕対象設備については、受注生産及び電子部品の供給不足により、年度内の納品、完成が見込まれないことから、繰越明許費を設定するものであります。

歳出8款土木費では、市営住宅大川原団地の修繕に係る設計委託料の追加であります。

また、債務負担行為では、農業経営等復旧・再開支援対策事業を追加するものであります。

次に、本日追加提案されました議案第169号一般会計補正予算（第14号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳入では14、21款、歳出では7、8款であります。

歳入では、14款国庫支出金において社会資本整備総合交付金を増額、21款市債において道路改良事業債を増額、歳出では、7款商工費において道の駅岩城周辺設備修繕に係る修繕料の追加、8款土木費において、社会資本整備総合交付金事業費の工事費及び負担金を増額するものであります。

以上、御報告申し上げました27件の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情第11号米余りを解消し食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを国に求める意見書提出についての陳情についてであります。本陳情の内容が米余りの解消と食料自給率向上につながるかは疑問が残るものの、陳情の趣旨は理解できるとし、全会一致で趣旨採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び議案・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思っておりますので、御了承願います。

○議長（伊藤順男） 日程第4、議案第113号職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてから日程第6、議案第115号情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についての3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第113号から議案第115号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第7、議案第116号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案から日程第11、議案第123号CATVセンター条例の一部を改正する条例案までの5件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第116号から議案第123号までの5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第12、議案第124号一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第124号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第13、議案第125号天鷲郷施設条例の一部を改正する条例案から日程第17、議案第129号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案までの5件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第125号から議案第129号までの5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第18、議案第130号市議会議員及び市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第130号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第19、議案第131号秋田県及び由利本荘市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第131号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第20、議案第134号市道路線の廃止について及び日程第21、議案第135号市道路線の認定についての2件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第134号及び議案第135号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第22、議案第136号から日程第33、議案第147号までの公の施設の指定管理者の指定についての12件を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第136号から議案第147号までの

12件は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第34、議案第148号及び日程第35、議案第149号の公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についての2件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第148号及び議案第149号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第36、議案第151号一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第151号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第37、議案第153号診療所運営特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第153号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第38、議案第155号情報センター特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第155号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第39、議案第156号介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第156号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第40、議案第157号スキー場運営特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第157号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第41、議案第159号水道事業会計補正予算（第3号）から日程第43、議案第163号ガス事業会計補正予算（第4号）までの3件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第159号、議案第161号及び議案第163号の3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第44、議案第164号ガス供給条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第164号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第45、議案第165号新山小学校改築建築主体工事（第Ⅰ・Ⅱ期）請負変更契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第165号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第46、議案第166号土地（新ごみ処理施設整備事業用地）の取得についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論の通告がありますので、これを許します。14番岡見善人さん。

【14番（岡見善人議員）登壇】

○14番（岡見善人） 会派立憲民主・きずなの岡見善人です。議案第166号土地（新ごみ処理施設整備事業用地）の取得について、反対の立場から討論させていただきます。

議案第166号の内容について、今年3月、教育民生常任委員会の現地調査において配付された施設配置イメージには、平場の約半分ほどの面積を最終処分埋立地が占めており、建設予定地の面積は約12.7ヘクタールと伺っておりました。

埋立地の建設を取りやめた後の、今定例会における教育民生常任委員会の審査の中で示された配置計画イメージ図には、最終処分埋立地がなくなり、その場所に新ごみ処理施設などが配置され、アクセス道路のほかに敷地内道路と雪置場と災害ごみ置場などが加わり、取得面積は約12.3ヘクタール。その差は変更前と比較し約30アール、いわゆる3反歩の減となっております。

当初計画で平場の約半分を占める埋立地を取りやめたにもかかわらず、なぜ用地取得面積が30アールの減にとどまっているのか、純粹に、單純にその分の用地取得は不要と考えるのが一般的ではないかと思いますが、高低差が30メートルあるとの情報から、アクセス道路の取付けに当たり、勾配上の課題があるのかなどの解明を図るため、私はその理由を生活環境課の担当者から先般説明してもらいました。

その内容は、勾配6%が望ましいものの、地形上の理由から一部8%のところもある。必要な勾配を確保するためには、それなりの延長も必要である。また、当初の配置を変え、埋立地の部分にごみ処理施設などを配置することで、現在稼働しているごみ処理場における繁忙期等の渋滞解消も留意したとの説明を受けたところであります。

この勾配については、私も危惧しておりましたので必要な措置と受け止めましたが、それでも最低限の用地取得でも技術的には可能ではないかとも考えました。

その理由の一つとして、現状利用者が多いときには、待機の車で込み合うとしていることも考慮し、ごみ処理施設までの距離を取ることとしておりますが、これほどまでの

延長は果たして必要なのか。当初予定では、敷地に進入後間もなくごみ処理施設は配置されており、当初予定どおりの配置でもよいのではないのでしょうか。

二つ目として、今回示された変更案では、当初はなかった雪置場を確保しておりますが、これも配置変更に伴っての道路延長や余分な敷地が起因したものであり、これにより道路維持管理も除雪稼働も増えることとなります。

仮に、どうしてもアクセス道路の勾配上の理由などで約12.3ヘクタールの用地取得が必要だとすれば、普段は生産性もなく、そこからは何も生み出さない災害時の置場としているスペースを、費用対効果の観点から賃料などにより収益を上げる仕組み、こういったことに転換することも考えられるのではないのでしょうか。

今回、約6,000万円の用地取得となります。緊縮財政の中、再考によりここで捻出された財源を各地域からの要望にも振り向けることもできます。

また、過去には、ナイスアリーナのセンタービジョン設置に当たり、約3億円の投資に疑問があり、予算案が一度否決されたケースもあるようです。特別委員会などで議論を重ねた結果、約2.5億円の投資として改めて上程された上で可決され、現在様々なイベントにはなくてはならない設備となっております。今回もそれと同様、議論を通じた中から改めての提案を受け、新たなアイデアも創出されることもあるであろうし、納得できる根拠が示されれば、今回と同じ結論もあり得ると思います。

加えて申しますと、ここは当然、市の所有となる土地です。市の責任が伴います。例えば市道であれば、道路の陥没補修、夜の暗闇を照らす街灯、除草や除雪など、土地の面積が広ければ広いほど、その分、適切な管理をするための稼働も責任も大きくなります。今後、人口減は明らかであり、税収の減少、労働力不足が懸念されている中で、この面積の土地が本当に必要なのでしょうか。今を生きる私たち、そして将来この地を守る子供たちのためにも、慎重な判断を行わなければならないと考えます。

全員協議会で示されたのが約2か月前。拙速に決めるのではなく、効果が最大限発揮されることと、そしてその必要性の深化が示され、納得できる結果につながってほしいところであります。

最後に、建設予定地の変更を希望するものでもなく、まして用地取得に反対しているものでもありません。この事業の成果の最大化を図るための納得できる説明と最適な再提案を受けるべきとする反対討論とし、発言を終えます。議員各位の御賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（伊藤順男） ほかに討論ありませんか。

17番高橋信雄さん。

【17番（高橋信雄議員）登壇】

○17番（高橋信雄） 高志会の高橋信雄です。議長の許可をいただきましたので、議案第166号土地（新ごみ処理施設整備事業用地）の取得について、賛成の立場で討論をいたします。

本案件は、現処理施設の老朽化対策として、基幹改良を行いながら施設延命を行い、デリケートなごみ処理施設整備の検討委員会や関係地域への十分な説明会等を丁寧に行って、最有力候補地として進められた新処理施設建設の用地取得の案件であります。

この事業は、本市歴代最も多額と言われる事業規模とされ、事業規模の数字が独り歩きしては本意ではないものの、200億円を超えるのではないかとも言われる巨額の事業とも試算され、本市の今後の財政負担を不安視されるもので、事業費圧縮が大きな課題となっております。

しかし、市民生活には欠くことのできない施設であり、今後の人口予測や昨今のごみの分別、リデュース・リユース・リサイクルの3Rなどから制度や規制も多く、整備費の簡単な削減は難しい施設でもあると認識しております。これらは、所管する部署のみならず、関係機関や議員に共通する課題でもあったと理解しております。

これらから、市は焼却灰等の埋立てに要する施設整備に当たる最終処分場の整備を、民間処分場への委託により埋立処分に必要な最終処分場の整備を取りやめ、運搬費、処分費と合わせて、処分場の計画期間に相当する15年間の比較で25億7,000万円の削減が可能であるとの試算を議会に説明したところでもあります。

このような共通意識の下、さらなる事業費の削減などは関係者の基本的な考えでもあり、処分場の整備取りやめにより、本案件に対する反対の討論には、方向性としては一定の理解を示すものであります。

しかしながら、先に申し述べましたが、ごみ処理施設の建設には多くの関係法令や制度、規制があり、補助金の申請などに合わせた関係省庁と上部団体との調整などが行われ、その許認可が必要な条件、手続として丁寧に対応されているものと理解しております。

そこで、本案件は新ごみ処理施設整備事業と切り離して論じることが無理なことから、これまでの用地選定に至る経緯などを踏まえて賛成に至る論点を整理いたします。

まず、一般的には、ごみ処理施設が市民にとって必要欠くことのできない施設でありながら、迷惑施設のように言われ、全国的にその用地決定には苦勞する中、地元の理解を経ての建設であり、地元の要望や市民の環境学習などを行えるようなものとされていること。

用地は周辺地域の市民の理解を経て、可能な限り丁寧に進められた事業であること。その結果、隣接する民地との距離、アクセス道路の変更、一帯の安全性の確保などが配慮されたものであること。

そして、一帯の地形的な制約もあり、整備を行うには、高低差やアクセス道路の勾配などが変更により制約があること。残土の処分に対して外部への搬出を行うことで多額の経費がかかり増し、用地内に置くことが自然であること。

次に、制度上の制約などから、林地開発上の制限や残置森林面積といった課題があります。

用地取得範囲については、造成基本設計を基に地形測量や用地測量の結果を反映し、残置森林や土地境界、高低差、林地開発における周囲への緩衝帯などを総合的に判断し取得範囲が定められており、工事範囲としてだけでなく、事業範囲として必要な範囲として認識しています。単純に言えば、内部の面積が多少減少しても、周囲の必要面積は大きく減少しないという数学的な事実認識です。また、残地をいたずらに残すことは、機能補償というアクセス道路が残地に必要になり、事業として全体を総合的な判断が必要とされます。

さらに、一定の面積の削減は行われており、価格も不動産鑑定士の評価の下、算定されたこと。用地は全てが森林林地ではなく、開発された雑種地が相当面積あり、林地とは評価単価が大きく異なること。

これらのことから、今回の土地取得案件は賛成するに十分な根拠があるものとし、私の賛成討論とするものです。

なお、今回の用地取得のみならず、巨額の事業と予想されることから、事業費の削減努力は欠くことのできない作業であります。委員会におかれましても、反対の討論に根拠を律する議論と調査を委員会審査において十分に行い、委員会審査の活性化と重要性を認識いただきたいと思うものであり、釈迦に説法ではありますが、所感を加えて、私の議案第166号土地（新ごみ処理施設整備事業用地）の取得についての賛成の立場からの討論といたします。多くの議員の賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（伊藤順男） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、起立採決いたします。委員長報告のとおり原案に賛成の皆さんの起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（伊藤順男） 起立多数であります。よって議案第166号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第47、議案第167号一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第167号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第48、議案第168号本荘東中学校区統合小学校建設用地造成工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第168号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第49、議案第169号一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第169号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第50、陳情第6号安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって陳情第6号は、採択することに決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第51、陳情第7号医療・介護・保育・福祉などの職場で働く全ての労働者の大幅賃上げを国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって陳情第7号は、採択することに決定いたしました。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第52、陳情第8号介護保険制度の改善を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって陳情第8号は、採択することに決定いたしました。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第53、陳情第9号学校部活動の地域移行に関する国への意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって陳情第9号は、採択することに決定いたしました。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第54、陳情第11号米余りを解消し食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを国に求める意見書提出についての陳情を議題といたしま

す。

産業建設常任委員長の報告は、趣旨採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって陳情第11号は、趣旨採択とすることに決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第55、継続審査についてを議題といたします。

陳情第10号消費税インボイス制度の実施延期を国に求める意見書提出についての陳情については、総務常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第111条の規定により、継続審査の申出がありました。

継続審査の申出に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

本件は、起立採決いたします。委員長の申出のとおり、これを継続審査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（伊藤順男） 全員起立であります。よって陳情第10号は、継続審査とすることに決定いたしました。

この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時42分 休 憩

午後 1時53分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

【14番（岡見善人議員）退席】

○議長（伊藤順男） ここで御報告いたします。

14番岡見善人さんより、議員の辞職願が提出されました。

これに伴い、休憩中に開催の議会運営委員会において、議員の辞職許可、並びに先ほど採択されました陳情に係る委員会発案第3号から委員会発案第6号までの4件を日程に追加することといたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議員の辞職許可、並びに委員会発案第3号から委員会発案第6号までの4件を日程に追加することに決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第56、議員の辞職許可を議題といたします。

お諮りいたします。14番岡見善人さんの議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、14番岡見善人さんの議員の辞職を許可することに決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第57、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第3号から委員会発案第6号までの4件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号から委員会発案第6号までの4件は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第3号から委員会発案第6号までの4件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号から委員会発案第6号までの4件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第58、委員会発案第3号安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第59、委員会発案第4号医療・介護・保育・福祉などの職場で働く全ての労働者の大幅賃上げを国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第60、委員会発案第5号介護保険制度の改善を国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第61、委員会発案第6号学校部活動の地域移行に関する国への意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第6号は、原案のとおり可決されました。

この際、岡見議員の辞職に伴い、議会運営委員会に欠員が生じたことから、新たな委員の選任協議に係る会派代表者会議並びに議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休 憩

午後 2時13分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、議会運営委員の選任を日程に追加することといたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任を日程に追加することに決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第62、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、5番三浦晃さんを指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、5番三浦晃さんを議会運営委員に選任することに決定いたしました。

この際、議会運営委員会副委員長の互選に係る議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 2時14分 休 憩

午後 2時23分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、議会運営委員会副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

副委員長には、5番三浦晃さんが選出されました。

以上で報告を終わります。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は全て終了いたしました。

11月30日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

また、議員辞職されました岡見善人さんには、住民自治の代表である本市の議員として2期5年余りの間、住民福祉向上に御尽力いただきましたことに敬意と感謝を申し上げますとともに、今後の御活躍をお祈り申し上げる次第であります。

これをもちまして、令和4年第4回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 2時25分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 伊藤 順 男

議 員 小 川 幾 代

議 員 吉 田 朋 子